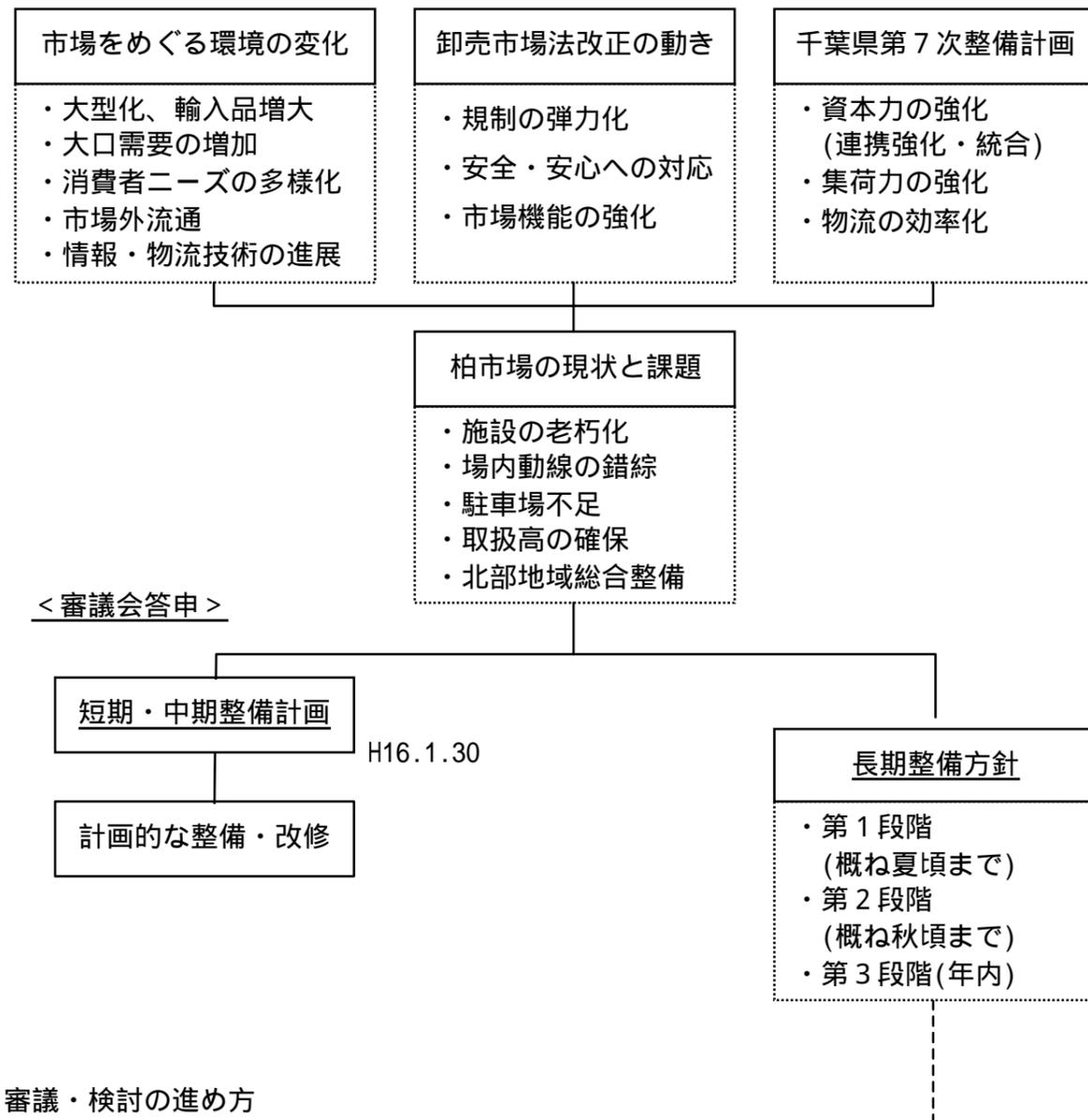


柏市公設総合地方卸売市場長期整備方針 ～魅力ある市場の形成に向けて～

長期整備方針策定のプロセス



審議・検討の進め方

第1段階(概ね夏頃まで)

- ・勉強会開催による情報共有

まず、今後の食品流通や市場制度の方向性、まちづくりの中での市場の位置付け等を踏まえていく必要があることから、第1段階では講師を招いての勉強会を開催して、審議会での最新の動向や情報の共有を図ります。

勉強会テーマ(例)：「市場法改正の概要」、「北部地域のまちづくり」

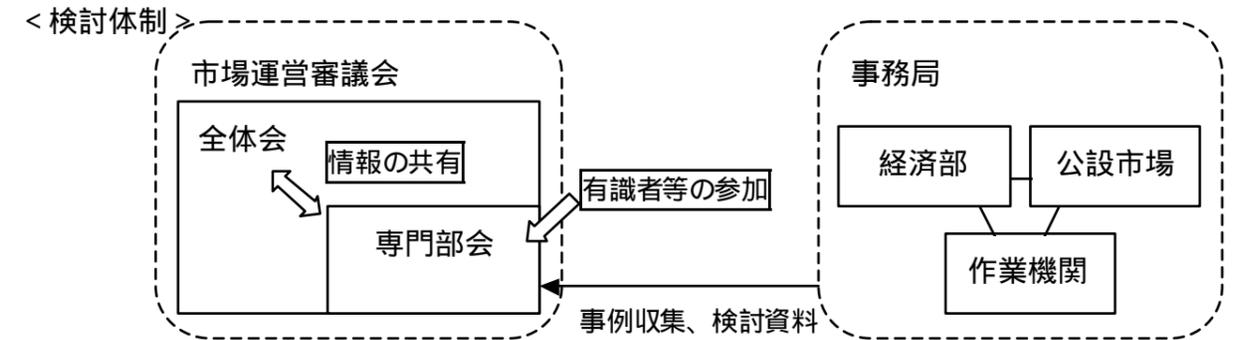
第2段階(概ね秋頃まで)

- ・専門部会での検討

大きな視点から実質的な議論を行う場として審議会内に専門部会を設置します。

専門部会では、生産・流通・消費・まちづくりの各分野、産・学・官の立場からの意見の反映が図られるよう、審議会の学識委員を中心に、必要に応じ有識者の部会への参加を検討します。なお、検討に係る事例収集や検討資料作成については作業機関の活用を図ります。

また、情報の共有化を図るため、専門部会での検討内容は適宜審議会へお知らせします。



想定される主な検討項目： 柏市における市場の意義と必要性・方向性

- ・現状のデータ分析と現施設の課題・問題点の整理
- ・業者意向と生産者・消費者ニーズの把握
- ・これからの食品流通と市場のありかた
- ・今後市場に求められる機能

上記の検討結果をもとにアンケートやヒアリングなど市場関係者の方々の意見集約を図りながら、全体会で議論していただきます。

第3段階(概ね年内をめどに)

全体会で意志統一がなされた市場整備の方向性をもとに、引続き、今後求められる設備・機能を踏まえ、施設立地や市場経営についても検討を行います。そして、主要な項目について「長期整備方針」として答申のかたちに取りまとめる作業を行います。

想定される主な検討項目： 施設立地と市場経営の方向

- ・今後市場に求められる設備・機能
- ・市場統合・再編の可能性と効果分析
- ・規模・形状・位置等の施設立地要件
- ・整備主体と事業手法、経営形態等の検討、土地活用

答申のポイント： ・市場施設規模 ・現在地での整備又は再編・移転 ・土地活用など